

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月19日
【会社名】	株式会社アダストリア
【英訳名】	Adastria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 福田 三千男
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
【電話番号】	029 - 231 - 1101
【事務連絡者氏名】	総務法務部長 白倉 和雄
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号 渋谷ヒカリエ (東京本部)
【電話番号】	03 - 5466 - 2010 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部長 白倉 和雄
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 131,599,400円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年7月17日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に記載漏れがありましたので、これを訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第69期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）2019年5月24日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第70期第1四半期（2019年3月1日から2019年5月31日まで）2019年7月12日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2019年7月17日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年5月24日に関東財務局長に提出

（訂正後）

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第69期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）2019年5月24日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第70期第1四半期（2019年3月1日から2019年5月31日まで）2019年7月12日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2019年7月17日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年5月24日に関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2019年7月17日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2019年6月19日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての事業年度第69期有価証券報告書又は第70期四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降本有価証券届出書提出日（2019年7月17日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、有価証券報告書等に記載した将来に関する記載事項については、本届出書提出日（2019年7月17日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての事業年度第69期有価証券報告書又は第70期四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年7月19日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、有価証券報告書等に記載した将来に関する記載事項については、本届出書の訂正届出書提出日（2019年7月19日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

以上